

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	河川巡視高度化ツール構築検討業務
業 務 概 要	計画準備 一式、将来の河川巡視・点検のあり方検討 一式、河川管理用 UAV の公募、機体選定及び実用化試験、標準仕様の策定 一式、河川管理用 UAV への搭載センサー試験及び取得データ検証 一式、河川巡視アプリケーションの検討・開発 一式、河川上空利用ルールの策定及び、UTM（運航管理システム）の検討、システム設計、実用化試験、標準仕様の策定 一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森戸 義貴 福岡市博多区博多駅東 2-10-7
契 約 年 月 日	令和 5 年 8 月 2 4 日
契 約 業 者 名	河川巡視高度化ツール構築検討業務日本工営・パスコ設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区東比恵 1-2-12
契 約 金 額	499,928,000円（税込み）
予 定 価 格	499,928,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	福岡市博多区博多駅東 2 丁目 1 0 番 7 号
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 5 年 8 月 2 5 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 1 2 月 2 6 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 河川巡視高度化ツール構築検討業務
2. 履行場所 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
3. 契約の相手方 河川巡視高度化ツール構築検討業務日本工営・パスコ設計共同体
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、UAVを活用した河川巡視の実装と河川上空のUTM(運航管理)を実現するための運用実証やそれらに必要なシステムモデルを構築することを目的としている。

本業務で検証した項目については、一級河川における標準的な河川管理の手法として展開することとし、UTMの具体化と社会実装、それらを用いての河川巡視を実現するために、「UAV等を活用した河川巡視マニュアル」の改訂やその他必要な基準等の整備を実施するものである。

2) 業務の内容

- ・計画準備・・・・・・・・・・1式
- ・将来の河川巡視・点検のあり方検討・・・・・・・・・・1式
- ・河川管理用UAVの公募、機体選定及び実用化試験、標準仕様の策定・・・・・・・・・・1式
- ・河川管理用UAVへの搭載センサー試験及び取得データ検証・・・・・・・・・・1式
- ・河川巡視アプリケーションの検討・開発・・・・・・・・・・1式
- ・河川上空利用ルールの策定及び、UTM(運航管理システム)の検討、システム設計、実用化試験、標準仕様の策定・・・・・・・・・・1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を26者が入手(ダウンロード)し、2者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に、評価テーマ1の「特記仕様書第13条第2項(将来の河川巡視・点検のあり方検討)項目についての具体的な提案」及び評価テーマ2の「現状の河川巡視とUAV等を使った河川巡視」の違いに着目した搭載センサー試験を実施するうえでの留意点に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者) 河川部 河川管理課長